

NPO 法人

あらゆる暴力に苦しんでいる女性と子どもたちを支援します

2023年8月発行Vol.24

法人登記2008年12月4日

# 新居浜ほっとねっと通信

ほっとねっとHP niihama-hotnet

みなさまへ

お元気でいらっしゃいますか。

日頃は、新居浜ほっとねっとへのご理解とご支援をいただきまして、ありがとうございます。2022年度の活動報告と2023年度の活動計画をお知らせいたします。

2023年5月27日に特定非営利活動法人新居浜ほっとねっと2023年度通常総会を実施いたしました。第1号議案から第5号議案まですべて承認されました。ご協力ありがとうございました。ほっとねっとの活動も15年目になります。

今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

**勇気をふりしぼり相談に来た人の勇気をくじかない  
継続する支援に努めています。**

**ほっとねっとの相談室** 毎週火曜日/13:00~17:00 ふれあいプラザ・相談室  
〒792-0031 新居浜市高木町2-60 新居浜市総合福祉センター1階

**ほっとねっとの  
相談電話番号**

**080-1996-3609**

**AM8:00~PM20:00**

身近な人から相談されたら、わからないことはわからないといい、一人で心細ければ一緒に行こうと言ってあげてください。警察でも受け付けてくれますし、配偶者暴力相談支援センターもあります。話を聴いてくれただけでも少し楽になったという方もいます。話を聴いて、あなたがしんどくなったら、新居浜ほっとねっとにお話ししてください。ケアする人のケアも大切です。

「ほっとねっとこころのケア講座」でセルフケアもいいですね。

## ドメスティック・バイオレンス

◎DVはとても身近な問題

- ・自分自身が経験するかもしれない
- ・お友達が経験するかもしれない
- ・家の中で起きているかもしれない



**他人事だと思わないことが大切**

資料提供:NPO法人レジリエンス

**こころのケア講座** 今年も実施しています

★**全て土曜日 13:30~16:30** 新居浜市総合福祉センター 第2研修室・他

6回連続講座 NPO法人レジリエンスのオリジナルテキストを使用

2テーマずつ実施

- |        |                      |                     |
|--------|----------------------|---------------------|
| 9月 9日  | テーマ①DV/トラウマを理解する     | テーマ②「世間の枠」と私らしさ     |
| 9月16日  | テーマ③身体的暴力・性暴力        | テーマ④精神的暴力・モラルハラスメント |
| 10月14日 | テーマ⑤トラウマに対応するツール     | テーマ⑥喪失とグリーフ（深い悲しみ）  |
| 10月28日 | テーマ⑦境界線              | テーマ⑧コミュニケーション       |
| 11月 4日 | テーマ⑨パートナーシップ         | テーマ⑩Bさん（加害者）とは      |
| 11月11日 | テーマ⑪育った環境・子どもへの暴力の影響 | テーマ⑫自尊心             |





## 「第3の居場所をさがして」

### 特定非営利活動法人 未来バリー

福祉相談室 室長 山内 幸春 (社会福祉士)

#### ●講師プロフィール

昭和34年生まれ 西条市出身(64)。  
 東予こども女性支援センター(児童相談所)、愛媛県福祉総合支援センターなどで、子どもや女性の相談に従事。現在は、今治市にあるNPO未来バリー福祉相談室で、主に不登校、ひきこもり、DV対応などの相談に携わっている。  
 NPO子どもリエゾンえひめ 理事長。社会福祉士。

NPO法人未来バリーでは、児童自立生活援助事業所(通称「自立援助ホーム」)を運営しており、併設する福祉相談室として地域の子どもと家庭の相談支援を行っている。

また、同じ系列のNPO法人チャレンドでは、子ども食堂「ブルーポケット」を営業し、子ども半額の弁当や定食で子育て家庭を支援している。令和5年4月からは、愛媛県内では二番目の「第三の居場所事業」を開設し、孤独の回避、価値観の多様化で様々な課題を抱える家庭や子ども・若者が地域コミュニティの中で繋がっていくことを目指している。

児童虐待の増加、ヤングケアラーの存在、不登校、引きこもりなど子育て中の家庭の孤立などを間近に経験しており、こうした活動を展開していきたいと考えている。

## NPO法人 未来バリー

### 社会的養護自立支援事業

### 第三の居場所づくり事業 NPO法人チャレンド

#### 自立援助ホーム

自立援助ホームとは

15歳以上20歳までが対象

- \* 児童養護施設退所者
- \* 家庭環境上の理由
- \* ゲーム依存
- \* 高校卒業後就職するも  
コロナ禍に失業した

等の自立支援を行う。

#### 子ども家庭相談

自立援助ホーム入所の流れ



- ・入所は原則本人同意
- ・保護者の同意は必ずしも不要



- ・本人と自立支援ホームとの面接・話し合い
- ・児童相談所の自立援助決定(国・県から費用)



- ・自己負担 約月35,000円
- ・高校への再入学・編入あり
- ・20歳まで(大学等在学中で22歳まで)

しつけとは、  
 子どもが自分の力で感情や行動をコントロールできるように支援していくもの

親権者等は、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならない  
 児童虐待防止法第14条第1項

しつけで体罰容認が、6割  
 セーブザチルドレンジャパン調

### 面前DVが子どもに与える影響

身体的発育・発達  
への影響

アタッチメント  
(愛着感情)  
形成不十分

トラウマ  
反応

胎児にも影響がある

自責・罪悪感・  
自尊心の低下・  
未来の縮小化

暴力や支配に関  
する誤学習  
加害者の正当化

### 家族だけでは解決できない状況を調整

安全安心な生活へ

親族間協力や地域  
資源を活用する

家族システムの変容をはかる。

支配・服従関係から  
対等の関係へ

生活活動、自己調整訓練で回復を促す。

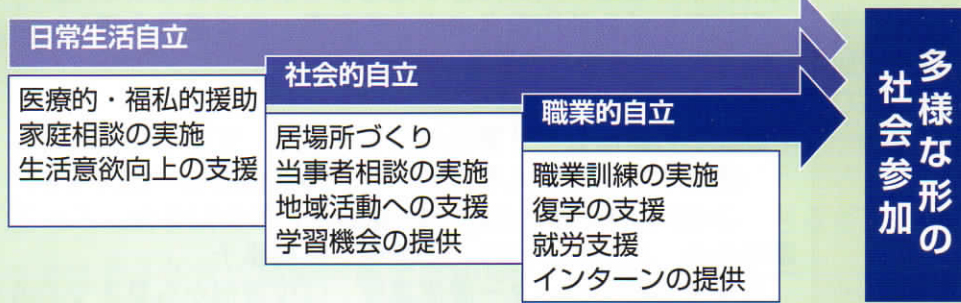
家庭外の支援機関と  
連携する

# ヤングケアラーの相談上の留意点

子どもの健康に生きる権利や、教育を受ける権利、子どもらしく過ごせる権利を損なわれている可能性がある。  
 子ども自身も保護者もそのことに気づいてない。  
 子ども自身がその置かれている状況を理解し、支援を求めることに納得できることが必要。  
 「いつでも相談できること」「自分の人生を生きることができること」。他の選択肢もあることをしっかり伝えることが必要。

- 教育・福祉・介護等関係機関との情報共有
- 本人・保護者を否定しない
- 選択肢を広げる

## 自立に向けてのサポート



## 居場所の現状と課題

**社会の変化を踏まえた居場所づくりの必要性**

- 地域のつながりの希薄化
- 少子化による子ども・若者同士の育ち合い学び合いの機会の減少
- 子ども・若者が地域コミュニティの中で育つことが困難になっている

**課題の複雑化・複合化、価値観の多様化に伴う居場所づくりの必要性**

- 孤独・孤立への不安
- 児童虐待相談対応件数や不登校、ネット上のいじめ、自死する子ども・若者の増加

価値観の多様化やそれを受け入れる文化の広がりに伴い、多様な居場所づくりが求められる。  
「子どもの居場所づくりに関する調査研究第5回検討委員会：子ども・若者の居場所づくり報告書」より抜粋

## 第3の居場所とは？



## 子ども・若者居場所づくりの大切にしたい視点

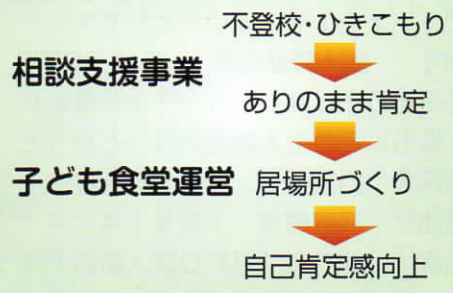
- |   |  |   |
|---|--|---|
| <b>行きたい</b><br>・誰でも行けること<br>・自分を受け入れてくれる誰かがいる<br>・身近にあること<br>・お金がかからずに行けること | <b>居たい</b><br>・ありのままでいられること<br>・いることの意味を問われないこと<br>・話を聞いてくれること<br>・ひとりでもいても気にならないこと<br>・居ただけ居られること | <b>やってみいたい</b><br>・好きなこと、やりたいことができること<br>・一緒に学ぶ人がいること<br>・いろんな機会があること |
|---|--|---|

## NPO法人チャレンド

### 第三の居場所づくり事業

孤独・孤立化を防ぎ、つながる

障害のある人もない人も



**いまりば**

今治市蒼社町一丁目5-50  
 ☎080-4037-2003

# 令和4年度の事業報告書 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	参加人数
相談を受け自立に向けてサポートする事業	被害者からの電話相談及び面接相談 場所：ふれあいプラザ（新居浜市総合福祉センター）1階相談室 毎週火曜日 13：00～17：00 相談員 4名 電話相談：毎日 随時、同行・訪問・他	相談件数 239件 同行支援サポート 5件
行政や関係機関と対等な協力関係を図る事業	随時、市、警察、関係団体と連携して事業を行ってきた。 7月6日 「生活困窮者自立支援事業・支援調整会議」	2名
学習会や研修会に取り組む事業	[講演会・研修会の開催及び参加] <u>講演会開催</u> 2023春の講演会 「第三の居場所を探して」 講師：NPO法人みらいバリー福祉相談室 山内幸春 令和5年3月14日(火) 於 新居浜市総合福祉センター 3F <u>講師派遣</u> 2022年9月4日 講師：高橋雅子 西条市心のサポーター養成講座 「DV事例から見えてくる女性の権利」 於 西条市庁舎本館 5F 大会議室（オンライン参加含む） <u>研修会開催</u> こころのケア講座（12講座6回シリーズ） 8月13日・27日、9月17日・24日、10月22日・29日 ほっとねっと支援者公開講座 11月5日 【みんなで支援の困りごとを話しましょう】 11月12日 「トラウマと解離」NPO法人レジリエンスのオリジナルテキストを使用 於 新居浜市総合福祉センター <u>勉強会参加</u> 2023年2月22日 愛媛県オンライン研修 「ひとりじゃないよ えひめシンポジウム」 2023年2月25日 新居浜市精神保健医療福祉関係部会主催 令和4年度精神障がい理解促進講演会「こころの病気を知るために」 講師：特定医療法人清和会和ホスピタル副院長 有家佳紀 於 ウイメンズプラザ 3F 多目的ホール 2023年3月25日 「フェムテックオンライン勉強会」	12名 37名 トータル 51名 6名 5名 1名 1名 1名
広報活動事業	ホームページを使った広報、啓発 8月「新居浜ほっとねっと通信」23号発行、配布	
理事会等	4月12日 理事会 4月26日 監査 5月21日 通常総会 定例会 6月14日・7月12日・8月9日・9月13日・10月11日・11月8日・12月13日・1月10日・2月14日・3月14日（春の講演会準備） 於：新居浜市総合福祉センター	

## 正会員・賛助会員にご加入のお願い

当法人の活動はみなさまの会費によって支えられております。

入会された会員のみなさまには、通信をお届けし、また当法人主催の講座などのお知らせをいたします。ぜひ会員となって活動を支えてくださいますようお願いいたします。

【年会費】 個人正会員 3,000円 個人賛助会員 1口 1,000円 団体賛助会員 1口 5,000円

郵便振替口座 口座番号01640-8-139986

加入者名NPO法人新居浜ほっとねっと

愛媛銀行 新居浜支店 普通預金 口座番号 5418933

伊予銀行 登道支店 普通預金 口座番号 1691474

口座名義はいずれも「NPO法人新居浜ほっとねっと」

